

福知山市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和6年7月22日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

# 監査結果報告

## 1 監査の種類

定期監査

## 2 監査の対象年度

令和5年度

## 3 監査の実施期間

令和6年5月27日から令和6年6月6日まで

## 4 監査対象部等

市民病院事務部 総務課、医事課

大江分院管理課

上下水道部 経営総務課、水道課、下水道課

## 5 監査の方法

監査対象課等から提出された監査資料、関係書類帳簿等を抽出して審査し、関係職員の説明を聴取して実施した。

## 6 監査の結果

おおむね適正に執行されているものと認めたが、一部適正を欠くものが見受けられたので、下記事項について、措置を求めるべきものと決定した。

なお、指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を通知されたい。

市民病院 事務部総務課（監査日 令和6年5月27日から5月30日まで）

1 契約について

少額の修繕の見積書において、記載事項が適切でないものが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。

市民病院 事務部医事課（監査日 令和6年5月27日から5月30日まで）

1 契約について

業務委託契約において、財務規則に規定されていないが長期継続契約となっているものが見受けられた。適正な契約事務の執行に努められたい。

市民病院 大江分院管理課（監査日 令和令和6年5月29日）

1 契約について

物品の購入にかかる指名競争入札において、適正な事務手続きとなっていないものが見受けられた。再発防止に努められたい。

2 債権管理について

未収金に関する事務及び債権管理において、適切でないものが見受けられた。より一層の債権管理の適正化を図られたい。

上下水道部 経営総務課（監査日 令和6年6月4日から6月6日まで）

1 財産管理について

行政財産使用許可において、使用期間の設定が適切でないものがあった。適切な事務処理に努められたい。

上下水道部 下水道課（監査日 令和6年6月4日から6月6日まで）

1 契約について

物品購入に係る設計価格の算定において、事務取扱要領に規定された手続きによらず設計されているものがあった。適切な事務処理に努められたい。